

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
1	P.24【安城市市民協働推進計画(2013～2017)の主な達成状況】③まちづくり人養成講座(初級編・中級編)の開催文中の文言	「卒業生を核として」とありますが、養成講座なので「修了生」とした方が良いのではないのでしょうか。	ご意見の通り「修了生」に修正します。
2	P.26,27【基本方針2】の2つ目の●多彩な形の協働・・・、【基本方針5】1つ目の●本市の将来像・・・の文中の「地縁組織」という文言	P.4の用語の説明に「地域団体」の説明はありますが、「地縁組織」の説明がありません。地域団体と地縁組織の関係がわからず唐突な感じを受けます。どこかに注釈として地域団体との関係を明記した方が分かりやすいと思います。	ご意見をふまえ、「地縁組織」は「地域団体」に統一させていただきます。また、基本方針5の当該部分については、「市民、地域団体、市民活動団体、事業者等といった・・・」に文章を改めます。
3	P.42 ■推進事業(5-1-1)防犯研修会の開催と犯罪抑止事業の実施の事業内容	「町内会との連携により・・・」とありますが、防犯ボランティアリーダーなど町内会以外の市民団体との協働もあるのではないのでしょうか？実際協働も行っていますし、せっかく市で養成したボランティアなので明記した方が良いのではないのでしょうか。	ご提案をふまえ、「町内会と」とある文章表現を「町内会や防犯ボランティア団体と」に改めます。
4	P.43 推進事業(5-1-10)、(5-1-11)、(5-1-14)の事業内容の文言	「活動を支援」とありますが、P.4用語の解説の【市民協働】の中に支援という文言はありません。支援も協働の範疇と理解してよろしいのでしょうか？	地域の課題を解決するために、お互いに目的を共有し、それぞれの特性を生かして補完しあいながら活動するものであれば、これらの事業内容については支援であっても協働であると考えます。
5	P.44 推進事業(5-1-16)市民出前講座の開催の事業内容	市民活動団体が市民向けの出前講座を開催するとあるだけで、生涯学習課との協働が不明です。市民活動団体と生涯学習課がどのように協働するかが分かりません。	市民活動団体は自らの学びを通じた講座を企画、実施し、市は広報や受付、謝礼支払を行います。こうした役割分担のもと、地域が抱える諸課題を解決するために、市民活動団体と生涯学習課が協働します。
6	P.46 ■■多様な主体による市民協働のモデル～協働井戸端会議からの提案～■■の文中の地域組織という文言	上記No.2と同じく「地域組織」なる文言が唐突に現れ、地域団体、地縁組織と同じなのか、はたまた違うのか、読んでいて混乱します。もし同じであれば表現は統一した方が分かりやすいと思います。	ご意見をふまえ、「地域組織」は「地域団体」に統一します。また、「多様な主体による市民協働のモデル」部分については、「NPO」、「民間事業者」、「市民団体」等の単語も、全て4ページにあわせて統一します。
7	P.53 図5-2市民協働推進のための連携体制	図中に市民協働の旗振り役であり、連携をまとめる立場にある市民協働課が描かれていません。市民協働課は連携体制には関わらないという事でしょうか？	市民協働課は、市及び市民活動センターに含まれており、各拠点施設等と連携し、本市における市民協働を推進する役割を担うと考えています。質問には直接関係ありませんが、連携体制図を一部修正します。